

徳島市情報公開・個人情報保護審査会答申

(徳情個審答申第62号)

令和6年2月29日

徳情個審答申第 62 号

令和 6 年 2 月 29 日

徳島市長 内藤 佐和子 殿

徳島市情報公開・個人情報保護審査会

会長 島内 保彦

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例第 2 条第 1 項第 2 号の規定
に基づく諮問について（答申）

令和 6 年 1 月 31 日付住民発第 42 号の諮問書により徳島市長から諮問のありました
住民基本台帳関係事務に係る特定個人情報保護評価の件について、次のとおり答申しま
す。

第 1 結論

住民基本台帳関係事務に係る特定個人情報保護評価について、特段の問題は認め
られない。

第 2 付言

本件諮問に係る特定個人情報保護評価の内容については、第 1 に述べたとおりで
あるが、現行システムから新システムへの移行に伴う現行システムの運用終了時
における情報漏えい等の防止や必要に応じた特定個人情報保護評価の再実施につき、
遺漏なく行うことを求める。

また、本件諮問に係る特定個人情報保護評価においては、新たな評価書は新シス
テムに即した記載内容となっており、新システムへの移行が完了するまでの間、現
行システムに係る評価を確認するためには、同評価書の別添 3「変更箇所」を参照
する必要がある。この点に関し、同評価書の特記事項等において、現行システムに
係る評価の取扱いについて分かりやすく記載することを求める。

以 上

《参考1》

答申の決定に関与した委員

会長	島内 保彦
委員	島尾 大次
委員	千崎 あゆみ
委員	三木田 尚美
委員	村崎 文彦

《参考2》

審査会の審議経過

年月日	審議経過
令和6年2月1日	実施機関から諮問書を受理した。
令和6年2月7日 (5年度第2回審査会)	住民基本台帳関係事務に係る特定個人情報保護評価について、概要説明及び質疑応答を行った。
令和6年2月29日 (5年度第3回審査会)	答申案の検討を行った。